

資料-16 自由提案事業及び自由提案施設事業における参考価格

1 自由提案事業における行政財産の目的外使用の使用料の参考価格

(1) 土地の使用料（年額）

1,014 円／㎡（平成 28 年度における価格）

(2) 建物の使用料（年額）

31,875 円／㎡（平成 28 年度における価格）

※上記使用料は、袋井市行政財産の目的外使用に関する条例に基づき平成 28 年 4 月時点で算定した額である。なお、消費税率が変更された場合、消費税率に合わせ変更となる場合がある。

※使用料は毎年度改定する。

2 自由提案施設事業における貸付料の参考価格

土地の基準貸付料（年額）

1,352 円／㎡（平成 28 年度における価格）

※上記基準貸付料は、市が決定する近傍類似地の前年度における固定資産評価額の 4 % に相当する額とし、平成 28 年 4 月時点の貸付料を算定したものである。

※貸付料は 5 年ごとに改定する。

3 自由提案施設事業に係る保証金

保証金は、貸付料の 12 ケ月分とする。預託された保証金は、定期借地権設定契約終了時に無利息で返還する。

4 自由提案施設事業に係る貸付期間

貸付期間は、15 年以上 30 年未満とし、事業者の提案に委ねるものとする。貸付期間には、自由提案施設事業者による施設建設工事に要する期間及び施設の除却等に要する期間を含むものとする。

5 留意点

- ・ 上記価格は応募者の提案にあたっての参考金額である。
- ・ 実際の使用料及び貸付料は、「当該年度の自由提案事業における行政財産の目的外使用の使用料」又は「当該年度の自由提案施設事業における貸付料」、及び「事業者の提案金額」による。
- ・ 初回の使用料は、総合体育館の供用開始前に算定し、決定するものとする。
- ・ 初回の貸付料は、事業用借地権設定契約締結前に算定し、決定するものとする。